

## 5-2. まちづくり

### 1. まちづくり復興計画素案の策定とその基本方針

#### 01. 防波堤の構築とまちづくりを一体とした復興計画の策定が必要とされた。

この度の地震災害は、奥尻町をはじめとする道南地方の日本海沿岸の漁業を中心とする集落に甚大な人的住家被害等をもたらし、特に、奥尻町青苗地区においては、地震、津波、その後に発生した火災が重なり地区の大半が壊滅状態となった。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.97]

住家を失った被災者には、応急仮設住宅が建設され当面の対策がとられたが、不便な生活を送っている方々に対して、一日も早く安全で快適な新しい町で生活再建が図られることが緊急の課題とされた。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.97]

防災対策として、単に防潮堤を構築するだけでなく、背後のまちづくりと一体とした復興計画の策定が必要とされた。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.97]

#### 02. 「北海道西南沖地震災害復興計画(まちづくり)検討委員会」を設置。

今次の津波は、被災地の痕跡調査によると、想像を絶する高い津波となっていることから、北海道において、8月30日、官学合同による「北海道南西沖地震津波検討委員会」を設置し、防潮堤の天端高を決めるための津波波高を求め、施設の復旧や新たな整備を進めることとした。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.97]

復興計画については、地元町村が策定することが基本であるが早期に住宅生活の安定を図れるように、北海道としても、主な被災地域の復興計画の素案を作成し、町村の復興計画の策定を支援していくこととした。地元町村はそれを参考として、住民の意向を踏まえ復興計画をとりまとめていくこととした。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.97]

奥尻町は、9月11日の「合同慰霊祭」を終えてから本格的な復興対策に取り組み、道からの派遣職員を受けて、10月1日に災害復興対策室を設置した。[『まちづくりと防災』(財)都市防災美化協会(1998/5), p.9]

#### 03. 復興計画の整備形態は大きく3つのタイプに分類され、整理された。

まちづくりの基本方針を受けて、各地区の復興計画の整備形態は大きく以下の三つのタイプに分類される。

タイプ : 壊滅的な被害を受けた青苗地区などにおいて、防災に配慮した安全性の高いまちづくりをする観点から、在来地に防潮堤の建設並びに宅地の盛土、道路・公園・避難路等の整備や新たな団地造成により集落全体の再整備を検討する地区

タイプ：相当な被害を受けているが、残存家屋が多いことから、集落全体の再整備までには至らず、在来地に防潮堤が建設され、安全性が確保されるとともに、避難路・避難場所等の防災対策や一部宅地盛土を検討する地区

タイプ：壊滅的な被害を受けた青苗地区などにおいて、在来地に再整備を検討するが、防災上、地理的状况等から全戸他地区へ移転し、移転した跡地は青苗岬地区のように記念公園等に利用する地区

[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.100]

いずれの被災地区も急峻な地形、進行する過疎、加えて奥尻町は離島という地域条件を抱えていることから、復興まちづくり計画の基本方針は、次のように、防災対策のみならず地域産業の振興、快適な住環境づくりの三点となった。

安全なまちづくり

地震のほか台風や大雨などの天災にも配慮した総合的安全性の高い安心して住める生活環境の整備

豊かなまちづくり

農業、漁業の再建による経済基盤の確立、観光及び関連する新産業の振興

快適なまちづくり

住環境水準の向上、アメニティの確保、恵まれた自然環境の保全と育成

[『まちづくりと防災』(財)都市防災美化協会(1998/5),p.9-10]

## 2. 災害復興基金による支援

### 01. 総合的な復興を寄与する為、災害復興基金が設置された。

今回の地震は、道内の広範囲に被害をもたらしたが、災害救助法が適用された5町村(奥尻町、大成町、瀬棚町、北檜山町、島牧村)にあっては、特に被害が大きく、多くの住民は応急仮設住宅で生活しており、今後、まちづくり復興計画に基づいて順次再建することとなるなど、自立復興が中・長期にわたる状況にあった。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.102]

このような中で、今般、被災者や被災地の一日でも早い復興を願って全国の多くの方々から寄せられた義援金の趣旨を踏まえて、被災者の救済や地域住宅の自立を支援するとともに、被災地の総合的な復興を寄与するため、災害救助法適用5町村において、災害復興基金が設置された。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.102]

災害復興基金の設置に当たっては、道としても、義援金を寄せられた方々の思いに立ち、被災住民などの自立復興や農林水産業、商工業、観光振興など被災からの復興に重点をおいた支援事業の検討など、基金の早期設置に向けて関係町村を支援してきた。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.102]

各町村においては、住民等の災害からの復興に重点をおいた、既存の制度では行うこと

のできない復興対策を補完するきめ細かな事業を実施することとし、具体的な支援事業は、被災者等の意向や要望を反映させ、町村議会における検討を経て決定された。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.102]

## 02. 北檜山町では「北檜山町南西沖地震災害復興基金条例」を可決した。

町は、多くの人たちの心あたまを義援金を、被災者の支援と被災地の復興に有効に活用するために災害復興基金の創設を平成5年11月24日の臨時町議会に提案し「北檜山町南西沖地震災害復興基金条例」が可決されました。この基金創設時の積立額は6億3千100万円で、利子運用を含めて、被災者などに対して住宅取得費助成事業や各種資金の利子補給など、支援事業を7年間にわたって行うこととした。[『北海道南西沖地震北檜山町被災記録書』北檜山町(1995/3),p.44]

## 3. 水産業の振興対策

### 01. 地震・津波被害と従来から抱える問題を考慮した水産業の復興対策を検討・樹立。

被災地域の基幹産業である水産業については、地震、津波の被害などを特に大きく受け、漁船、漁具、倉庫など生産手段に関わる多くのものが失われ、生産が激減した。とりわけ、奥尻町では多くの漁業者が犠牲となり、一時は漁業協同組合の存続さえ危惧されるほど地域漁業が危機的状況となり、国や道などの全面的な支援による対策が急がれるところとなった。また、被災地域の水産業が従来から零細規模、高齢化、後継者難といった構造的な問題を抱えていたことから、抜本的な振興対策を樹立し、水産業の復興を図っていくことが必要であった。このような状況をふまえ、道としては災害後、種々の復旧対策を速やかに講じる一方、水産業振興対策プロジェクトチームにおいて、特に水産関係の被害が大きかった檜山管内の奥尻町、大成町、北檜山町、瀬棚町、後志管内の島牧村及び寿都町を対象に、水産業の振興対策を検討・樹立した。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.104]

## 4. 防災集団移転促進事業

### 01. 破壊的な被害を受けた青苗地区旧5区は、防災集団移転促進事業を実施。

青苗地区旧5区は、今回の被害の他、昭和58年5月の日本海中部地震においても、多大な被害を受けたことから、住民の居住に適当でないことを認め、防災集団移転促進事業を実施し、地区内住民の移転を行うものである。

平成5年7月12日発生の北海道南西沖地震の津波及び火災により、死亡172人、行方不明27人、全壊437棟(住宅)などの大きな災害が発生した。特に、青苗地区旧5区においては、大きな津波のため、全戸流出という壊滅的な被害となった。

[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3),p.106]

## 5. その他

### 01. 北檜山町では早急に治山などの事業を進めた。

太櫓地区では、早急に、がけ崩れ防止のための治山事業を進めたほか、防潮堤の整備、市街地のかさ上げなどによる災害に強いまちづくりを行うとともに、道路の拡幅、下水道などの環境整備を行い、平成九年度までにすべての事業を終えております。[『北海道南西沖地震災害復興概況御説明書』北檜山町ほか編(1999/8),p.2]

### 02. 瀬棚町では災害に強いまちづくりを進めた。

復興対策としては、津波を防ぐための防潮堤のかさ上げや馬場川の水門建設などを進めているほか、宅地の盛土、防災行政無線の整備などにより災害に強いまちづくりを進めました。[『北海道南西沖地震災害復興概況御説明書』北檜山町ほか編(1999/8),p.10]  
瀬棚町のまちづくり復興計画は、本町1、2、3区では住家全半壊世帯数が18戸あるが、在来地に再建することとしている。また、災害公営住宅4戸を建設予定だが、入居者は抽選方式になる。さらに、この地区は馬場川の扇状地帯であるため、国道より2～3mほど低く、津波は築堤を越えて来襲し、海水が抜けない状態が生じた。このため、港湾施設や防潮堤などの計画によって対応することが必要とし、馬場川の築堤嵩上げを要請、検討している。[『1993年北海道南西沖地震 瀬棚町災害記録書』瀬棚町(1995/3),p.94-95]

### 03. 島牧村における復旧作業は国道の修復から始まった。

復旧作業はまず、国道をふさいでいた障害物の除去から始まり、裏山から崩れ落ちた岩石や土砂、家屋の倒壊による瓦礫の撤去、また津波がもたらした汚泥や塵芥処理を行い、また、被災家屋等の救援処理、清掃・廃水処理なども平行して行いました。一方、漁港では、沈没した漁船のクレーンによる引上げ作業、破損した漁船の解体撤去作業などの応急対策を講じ、漁港や港内道路をはじめ、住宅、道路、海岸、商工・農林関連などの本格的な災害復旧事業を推進しました。[『北海道南西沖地震災害復興概況御説明書』北檜山町ほか編(1999/8),p.13-14]

### 04. 町村レベルでは全国初の試みとして、奥尻町で地震計と津波警報の連動した自動システムを設置した。

「それから地震計の設置。奥尻の場合、地震＝津波ですから、気象庁の発表の前に、震度4以上(4,5,6の3段階の内容が前もって録音)なら自動的に感知して『津波警報』が自動的に立ち上がるようにしました。それも、役場と消防署の2カ所に設置して、両方が感知したら流すというふうな誤作動防止のシステムにしてあります」。この地震計と津

波警報の連動した自動システムの設置は、町村レベルでは全国初の試みである。少なくともこれで、今回のような「津波警報が出たときにはすべてが終わっていた」というようなことはなくなるはずだ。[『北海道南西沖地震奥尻町記録書』奥尻町(1996/3),p.163]